

男女共同参画に関する意識調査結果の考察(平成 30 年度調査)

1. 男女の役割などについて

(1) 性別役割分担等に関する意識

- 「男は仕事、女は家庭」に 8 割が否定的だが、「女性は気配り、男性は決断力」と「子育ては母親」と「世帯主に男性になるのは当然」には 5 割以上が肯定的である。平成 20 年度調査との比較では全ての項目で否定的な人の割合が増えている。

性別役割等に関する肯定または否定意識を 11 問の事柄を用いて尋ねたが、そのうち性別役割に肯定的な人の割合が 5 割を越えていたのは 3 問であった。「子育てはやはり母親でなくてはと思う」(57.5%)、「女性には細やかな心配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ」(56.7%)、「世帯主に男性になるのは当然だと思う」(53.2%)が続いている。

また、それ以外の性別役割分担に否定的な人の割合が半数を超えていた 8 項目のうちでも、「自治会などの団体の代表者は、男性のほうがうまくいく」(肯定計 44.3%、否定計 55.6%)、「女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方が良い」(肯定計 39.3%、否定計 60.8%)、「デートの時など、男性が女性よりも多めにお金を払うのは当たり前だ」(肯定計 37.5%、否定計 62.5%)の 3 項目は、性別役割分担に肯定的な人も 4 割程度いる。その一方で、「女性は文系、男性は理系の分野が向いている」(否定計 88.6%)、「結婚した男性が家事や介護をしているのを見ると、かわいそうになる」(否定計 77.8%)、「女性の上司の下では働きにくい」(否定計 77.4%)の 3 項目は、性別役割にこだわらない人の割合が 7～8 割程度で比較的高い。

「男は仕事、女は家庭」という考え方の賛否については、全国調査(H28年、内閣府、否定計 54.3%)、県調査(平成 26 年度、否定計 65.3%)と比べて、当町の否定の割合は 79.2%と高い。しかしながら、「女性は気配り、男性は決断力」(肯定計 56.7%)、「子育ては母親」(肯定計 57.5%)、「世帯主は男性」(肯定計 53.2%)という考え方には肯定の割合が高く、質問の内容により性別役割分担意識に違いが見られる。

男女の回答を比較すると、男性よりも女性の方が性別役割への否定感が高いのは、「デートの時など、男性が女性よりも多めにお金を払うのは当たり前だ」(女性否定計 74.5%、男性否定計 49.8%)、「子育ては、やはり母親でなくてはと思う」(女性否定計 48.1%、男性否定計 37.0%)、「結婚した男性が家事や介護をしているのを見ると、かわいそうになる」(女性否定計 80.1%、75.4%)、であった。なお、男女差が顕著なのは、「デートの時など、男性が女性よりも多めにお金を払うのは当然だ」、「自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく」(女性否定計 47.7%、男性肯定計 65.1%)、「女性には細やかな心配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ」(女性否定計 37.2%、男性肯定計 50.4%)、「女性は結婚したら、自分自身のことよ

り、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方が良い」（女性否定計 55.8%、男性否定計 66.5%）の 4 項目である。

また、年代別には、性別役割に肯定的が否定的を上回る項目として「女性には細やかな心配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ」と「子育ては、やはり母親でなくてはと思う」と「世帯主に男性になるのは当然だと思う」の 3 項目は 60 歳台で上回り、「自治会などの団体の代表者は、男性のほうがうまくいく」と「女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方が良い」の 2 項目は 70 歳代で上回っている。

(2)各分野における男女の地位の平等感

●最も平等感が高い「学校教育の場」を除いた全ての分野で、4 割以上の人が男性の優遇を感じている。特に「政治の場で」、「社会通念・慣習・しきたりなどで」の 2 分野では、8 割以上の人が男性の優遇を感じており、平成 20 年度調査との比較では 10 ポイント以上上昇している。

「家庭生活」、「職場」、「地域活動」、「学校教育」、「政治」、「法律や制度」、「社会通念・慣習・しきたり」といった 7 つの分野ごとに、男女の地位が平等になっていると思うか質問したところ、「平等」と回答した割合が最も高かったのは、「学校教育の場で」の 72.6%で、「地域活動で」（41.9%）、「法律や制度上で」（39.1%）と続く。

一方、「男性の方が非常に優遇されている」及び「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計回答は、高い方から、「政治の場で」（80.5%）、「社会通念・慣習・しきたりなどで」（80.0%）、「職場で」（60.3%）、「家庭生活上で」（58.9%）となっている。中でも、「男性の方が非常に優遇されている」という男性の強い優遇を感じる数値が「政治の場で」（30.7%）と比較的高かった。

また、7 つの分野の平等感を男女別に見てみると、全ての分野で、女性は男性よりも平等と感じる割合が下回っており、男女で平等感に隔たりがある。男女間の認識の差としては、最も顕著な分野が「法律や制度上で」（差 22.7 ポイント）、次いで「政治の場で」（差 13.8 ポイント）、「地域活動で」（差 11.4 ポイント）の差が大きい。

(3)社会全体における男女の地位の平等感

●社会全体としては、8 割以上が「男性優遇」と感じており、平成 20 年度調査との比較では約 7 ポイント上昇している。

社会全体でみた場合の、男性の優遇感（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）は 81.8%、男女の地位の平等感 は 14.6%と、分野別のいずれの場合と比べても男性の優遇感が高く、平等感も最も低かった「社会通念・慣習・しきたりなどで」（17.4%）より低くなっている。また、分野別の場合と同様に、男性（20.1%）よりも女性（9.4%）の方が平等感が

低い。

(4)男女があらゆる分野で平等になるための方策

●最も割合が高い分野は「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改める」ことで、平成 20 年度調査との比較でも最も上昇（+8.6 ポイント）している。

男女があらゆる分野で平等になるための方策について質問したところ、最も高率だったのは「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること」（35.3%）で、「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を取得するなど、積極的に力の向上を図ること」（20.6%）、「法律や制度の上で見直しを行い、性差別につながるものを改めること」（17.9%）と続いている。

男女を比較した場合、「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を取得するなど、積極的に力の向上を図ること」と「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」の 2 項目は女性の支持率が高い。特に、「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を取得するなど、積極的に力の向上を図ること」（女性 24.9%、男性 15.9%）への支持率の男女差が大きくなっている。

2. 女性の社会参画について

(1)様々な職業分野へ女性が進出することに対する賛否

●女性より男性の方が様々な職業分野に女性が進出することに対して賛成である。全体では平成 20 年度調査との比較で賛成が 8 ポイント近く上昇している。

今後、もっと様々な分野へ女性が進出することに対する賛否について質問したところ、全体では 72.0%の人が賛成派であった。

男女を比較すると、賛成計は、男性が 76.9%、女性が 67.9%と約 9 ポイントの差がついている。「どちらかといえばよいと思う」と反対計には女性と男性の割合に大きな差はなく、「そう思う」（女性 43.7%、男性 50.4%）と「どちらともいえない」（女性 30.2%、男性 19.6%）に差があらわれている。男性の方が、様々な職業分野に女性が進出することに対してより肯定的であり、女性は判断を保留している割合が高くなっている。

本人職業有無別では、職業に就いている人の方が就いていない人より賛成の割合が高い（有職 75.5%、無職 65.5%）。

(2)女性の社会参画を推進すべき分野

●第一に議会の議員、続いて公務職場、次に弁護士、医師などの専門職への女性の社会参画が必要。

問 5 で、様々な分野へ女性が進出することについて賛成した人に対し、今後、

どのような分野で特に女性の社会参画が進むべきかと尋ねたところ、「議会の議員」(67.7%)が最も多く、続いて「公務職場」(51.5%)、「弁護士、医師などの専門職」(48.3%)、などが高い割合で選択されている。

また、男女で選択率に10ポイント以上の差があった項目として、「自治会、PTAなどの役員」(女性27.8%、男性48.3%)、「弁護士、医師などの専門職」(女性56.2%、男性40.2%)、「農業・漁業協同組合、森林組合、商工会議所・商工会の幹部」(女性24.3%、男性36.8%)、「建設業など女性の少ない職場」(女性26.6%、男性37.9%)、「公務職場」(女性56.8%、男性46.0%)が挙げられる。

次に、回答者の属性別に見た際に、特色の出てくる選択項目について述べる。

「議会の議員」について、性・年齢別に見てみると、女性の場合は60歳代の支持が最も高く(78.4%)、次いで30歳代(75.0%)と続く。男性では、30歳代の支持が最も低く(84.6%)、次いで60歳代(69.0%)と続く。性・配偶者の有無別では、配偶者のいない女性の支持が最も高く(73.0%)、配偶者のいる女性(69.5%)、配偶者のいない男性(66.7%)、配偶者のいる男性(65.4%)と続く。

3. 女性と仕事について

(1)女性の就業パターン

- 「就労継続型」が5割強、「中断・再就労型」が3割強。平成20年度調査は「中断・再就労型」が5割弱、「就労継続型」が3割強。

女性の仕事の就き方についてどう考えるかを尋ねた結果、「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」という「就労継続型」が53.2%、次いで「子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい」の「中断・再就労型」が31.2%で続いている。それ以外の「子どもができるまでは、仕事を続ける方がよい」(5.5%)や「結婚するまでは、仕事を続ける方がよい」(1.5%)、「女性は仕事に就かない方がよい」(0.4%)など「結婚・出産退職型」や「不就労型」の割合はいずれもずっと低くなっている。

(2)女性の働き続けやすさ

- 「女性は働き続けにくい」が7割弱を占めている。

一般に女性が働き続けていくことについて、どういう状況にあると思うかを尋ねたところ、「働き続けにくい」(13.9%)と「どちらかといえば働き続けにくい」(59.6%)の合計が73.5%、「働き続けやすい」(4.2%)と「どちらかといえば働き続けやすい」(22.3%)の合計が26.5%である。働き続けにくさを感じる人の方が働き続けやすさを感じる人の倍以上という結果となっている。

これを男女別に見てみると、女性の働き続けやすさを感じるのは、男性の方が女性より多く、働き続けにくさを感じるのは女性の方が男性より多い。「働き続けやす

い」、「働き続けにくい」と明確に容易さと困難さを示す数値は、男女とも大差はなかった。

また、性・年齢別の特徴としては、全体的には女性の20～40代で「働き続けにくい（計）」の割合が高いが（20代90.0%、30代80.0%）、特に女性20代は、「働き続けにくい」とする人の割合が高い（70.0%）。そして、これら20代女性と50代女性と20代男性は「働き続けやすい」を選択した人がゼロである。

(3)女性が働き続ける上での障害

●女性が働き続けるには「育児・介護休業などの制度を利用しにくい雰囲気」、「育児・介護施設が不十分」、「結婚・出産退職の慣行」が主な障害。

問7で、女性は現在「働き続けにくい」又は「どちらかといえば働き続けにくい」と回答した人（344人）に対してどのようなことが障害となっているかを尋ねた結果、「育児・介護休業などの制度を利用しにくい雰囲気がある」（57.0%）、「育児・介護施設が十分でない」（54.4%）が5割を超える支持を集め、「結婚・出産退職の慣行がある」（43.0%）、「短期契約・パートタイム・臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い」（42.2%）、「家事・育児・介護等について家族の理解や協力が得にくい」（39.0%）が続いた。

男女の意識に10ポイント以上の差が見られたのは、「育児・介護施設が十分でない」（女性61.0%、男性47.1%）と「女性自身の知識や技術が不足している」（女性17.6%、男性6.5%）、「長時間労働や残業がある」（女性32.1%、男性21.9%）であり、どれも女性の方の支持率が高かった。

本人職業有無別では、「短期契約、パートタイム、臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い」（有職45.3%、無職34.5%）に大きな差が見られた。

4. 仕事と家庭生活・地域活動について

(1)仕事と家庭・地域活動についての考え方

●女性の生き方はまず「両立」、次に「家庭・地域優先」。男性の生き方はまず「両立」、次に「仕事優先」。

仕事と家庭生活、地域活動について、男女の望ましい生き方を尋ねる質問を行った。

① 女性の望ましい生き方

まず、女性の望ましい生き方を尋ねた結果、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」（53.9%）という両立派が5割を越え、次に「仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる」（23.4%）、「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」（16.8%）と続いた。両立派が53.9%、「家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する」と「家庭生活または

地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」との合計の「仕事優先派(計)」が 19.3%、「仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる」と「仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する」との合計の「家庭・地域優先派(計)」は、26.8%となっており、女性の生き方としては、仕事と家庭生活・地域活動を両立させるのが最も望ましいが、続いて家庭生活・地域活動を優先させ仕事をするのがよいと認識されているようである。

次に、調査結果を性・年齢別に見ると、女性の場合、「仕事優先派(計)」には60代以上から(60代24.4%、70代以上33.4%)、「両立派」には20代と40代から(20代60.0%、40代72.7%)、「家庭・地域優先派(計)」には30代と50代から(30代44.0%、50代44.5%)高い支持を得ている。

② 男性の望ましい生き方

次に、男性の望ましい生き方を尋ねた設問では、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」(48.3%)が最も多く支持されており、次に「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」(39.6%)が続いている。「仕事優先派(計)」は45.9%で、男性の生き方としては、両立を理想とし、次に仕事優先、家庭・地域優先の支持者は1割にも満たない(5.9%)ところが注目される。

本人職業有無別に見ると、仕事に就いている人の約5割が「両立派」だが、仕事についていない人は約4割である(有職51.7%、無職41.5%)。

(2)日常生活における家庭の仕事等の役割分担

●家事・育児・介護などの家庭の仕事を担当するのはほとんど「妻」。家庭内の重大な事柄の決定と地域活動は約半数が「夫」。

日常生活におけるいくつかの仕事(9項目)について、家庭内の誰が主に担当しているかをパートナーのある人に尋ねた。

9項目のうち、家事・育児・介護に関する7項目は「該当する仕事はない」場合を除くといずれも「妻がすることが多い」の割合が最も高く、「食事のしたく」(86.4%)、「洗濯」(78.9%)、「掃除」(77.5%)、「食事のかたづけ」(75.3%)、「日常の買い物」(71.2%)、「小さい子どもの世話」(48.3%)、「介護の必要な高齢者・病人の世話」(36.5%)の順で挙げられる。これらとは対照的に、「家庭における重大な事柄の決定」に関しては、「夫がすることが多い」が約半数の52.4%で最も多く、次いで「妻と夫が同程度分担」(39.3%)が続き、「妻がすることが多い」は6.6%と少数である。また、「地域活動への参加(自治会・PTAなど)」については、「夫がすることが多い」(51.5%)、「妻と夫が同程度分担」(31.6%)と20ポイント近い差があるもののやや分かれており、「妻がすることが多い」(12.2%)となっている。

男女別に比較してみると、(1)～(7)の家事・育児・介護の7項目(つまり多

くを妻が担っている仕事)の全項目で、主な担い手として「妻」を選択しているのは女性の方が多い。「妻と夫が同程度分担」を選択した人は、女性より男性の方が多く、自覚の違いが男女差に顕著に現れている。また、(9)「地域活動への参加」についても男女で自覚に大きな差が見られた。ここでは、「妻」を選択しているのは、(1)～(7)同様女性の方が多いが(女性17.4%、男性6.0%)、男性は「夫」の選択率が高くなっている(女性43.1%、男性61.4%)。

加えて、(1)～(7)の項目について、問1(1)の性別役割分担意識との関連を見た場合、「男は仕事、女は家庭」に否定的な回答をした人たちであっても、(1)～(7)の家事・育児・介護すべてにおいて、現実では「妻がすることが多い」が高い割合を占め、意識と実態に大きな隔たりがあることが分かる。また、(8)の家庭における重大な事柄の決定、(9)の地域活動についても「男は仕事、女は家庭」に否定的であろうと肯定的であろうと回答傾向に大きな違いはなかった。

(3)男性の家庭・地域活動への参加のために必要なこと

●男性の家庭・地域活動への参加のためには「夫婦間の十分な話し合い」が必要。

男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要と思われることを尋ねたところ、「夫婦の間で家事などを分担するように十分に話し合うこと」(57.3%)が6割近くの支持を集めた。次いで「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」(51.3%)、「企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること」(40.8%)「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」(39.3%)が続いている。

男女で意識の差が大きいのは、「男性が女性をとりまく問題に対する関心を高めること」(女性40.7%、男性30.2%)、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」(女性43.6%、男性34.7%)で、家族との関係で認識しているのは、女性に多いと言える。逆に男性の方が女性よりも大きな差をつけて支持をしているのは、「企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること」(女性38.3%、男性44.1%)で、男性は仕事との関わりで意識している人の割合が多いと言える。

5. 女性の人権について

(1)セクシュアル・ハラスメントの経験

●自分や自分のまわりでセクシュアル・ハラスメントを経験したことがある人は、25.6%。平成20年度調査より5.9ポイント上昇した。

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)について、経験したり見聞きしたことがあるかを尋ねたところ、「直接経験したことがある」人は11.3%、「直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した(している)人がいる」人は14.3%で、これらを合わせた自分や自分のまわりでのセクハラを経験者は25.6%となっている。

また、最も多かった回答は、「直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した（している）人はいないが、一般的な知識として知っている」（55.8%）で、これら経験者や一般的な知識のある人に「セクシュアル・ハラスメントという言葉聞いたことはある」（16.0%）を加えた、何らかの形でセクハラを知っている人の合計は97.4%に達している。

男女の回答を比べると、「直接経験したことがある」（女性19.1%、男性2.7%）の回答の差が大きく、約7倍にも上っている。

また、女性に限定して年齢別に見た場合、20代～50代（特に20代）で「直接経験したことがある」人の割合が高い（20代60.0%、30代32.0%、40代39.1%、50代35.9%）。

(2)ドメスティック・バイオレンスの経験

●自分や自分のまわりでドメスティック・バイオレンスを経験したことがある人は、25.6%。平成20年度調査より5.7ポイント上昇した。

ドメスティック・バイオレンス（DV）について、経験したり見聞きしたことがあるかを尋ねたところ、「直接経験したことがある」人は7.8%、「直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がいる」人は18.1%で、これらを合わせた自分や自分のまわりでのDVの経験者は25.9%で、わずかながら、セクシュアル・ハラスメントの経験者を上回っている。また、ここでもセクハラに関する設問（問11）と同様、最も多かった解答は、「直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した（している）人はいないが、一般的な知識として知っている」（54.2%）で、これら経験者や一般的な知識のある人に「ドメスティック・バイオレンス（DV）という言葉聞いたことはある」（15.8%）を加えた、何らかの形でDVを知っている人の合計は96.0%に達している。

男女の回答の別を比べると、「直接経験したことがある」（女性10.5%、男性4.9%）の回答の差が、セクハラほどではないものの大きく、女性は男性の2倍以上になっている。

(2)女性への暴力をなくす方策

●女性への暴力をなくすには、「あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・地域・家庭で充実させる」ことが必要。

女性への性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、暴力などをなくすために良いと思う方策について質問したところ、「あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・地域・家庭で充実させる」（53.1%）への支持が最も高く、次いで「被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する」（44.8%）、「学校や家庭で男女平等や性についての教育を充実させる」（43.2%）が4割台で続いた。

男女で意識を比べると、「過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフトなどの販売や

貸し出しを強化する」(女性 34.4%、男性 21.2%)と「被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する」(女性 50.8%、男性 38.7%)に10ポイント以上の差があり、いずれも女性からの支持が高くなっている。

6. 男女共同参画に関する用語や制度について

(1) 男女共同参画に関する用語等の認知度

●男女雇用機会均等法などの法律への認知度は比較的高く、ジェンダー等の用語の認知度は低い。平成20年度調査との比較では、全ての用語の認知度は上昇した。

女性をとりまく問題に関するいくつかの用語や制度について、それぞれの認知度を尋ねたところ、「概要を知っている」に「言葉を聞いたことはある」を加えた認知度が高いのは、まず「男女雇用機会均等法」(92.3%)、次いで「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」(83.7%)で、「男女共同参画社会基本法」(80.0%)、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」(67.1%)と続く。男女共同参画に関する法律への認知度は高いといえる。これに対して、用語に関しては「女性差別撤廃条約」(54.4%)、「ジェンダー」(51.0%)が5割を超える認知度がある以外は、「エンパワーメント」(27.5%)、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する女性の健康/権利)」(17.3%)となっている。

認知度を男女別で比べると、「男女雇用機会均等法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」以外は、全て女性の方が認知度が高くなっている。

平成31年3月
島根県津和野町
つわの暮らし推進課